

令和2年度の森林環境譲与税の使途について

- ▶ 令和2年度においては、森林環境譲与税を本市の森林整備に適正に活用するために、天然林対策等の今後の林業施策の展開に不可欠な事業に取り組みました。
- ▶ なお、令和2年度の森林環境譲与税の譲与額は当事業に要した費用を上回っていたため、今後の森林整備等に備え、残額は加古川市森林環境事業基金に積立を行いました。

➡ 森林環境譲与税を活用し、林地台帳の精緻化及び地番界候補図の作成をすることで、森林の土地の所有者の把握、土地の境界の検討など、今後の森林整備事業をスムーズに実施するための土台作りを行いました。この取組は令和3年度も引続き実施し、令和3年度中に林地台帳の精緻化及び地番界候補図の作成が完了する予定です。

□ 事業内容

1 林地台帳精緻化等業務委託

【事業費】 5,478千円（うち譲与税5,478千円）

- 【内 容】 ・ 林地台帳の精緻化
・ 地番界候補図の作成

2 森林環境事業基金積立事業

【事業費】 16,440千円（うち譲与税16,440千円）

- 【内 容】 今後の森林整備等に備えた積立

□ 森林環境譲与税の決算内訳

・ 歳入

譲与額	21,918千円
-----	----------

・ 歳出

森林管理調査等業務委託	5,478千円
森林環境事業基金積立事業	16,440千円
合計	21,918千円